

大川市議会第2回臨時会会議録

平成23年5月10日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	内藤栄治	10番	箴島かおる
2番	吉川一寿	11番	岡秀昭
3番	古賀龍彦	12番	石橋正毫
4番	池末秀夫	13番	井口嘉生
5番	水落常志	14番	永島守
6番	石橋忠敏	15番	福永寛
7番	今村幸稔	16番	古賀光子
8番	中村博満	17番	川野栄美子
9番	平木一朗		

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治									
副市	長	福島裕幸									
教	育	長	石橋良知								
会	計	管	理	者	長	宇木博子					
(兼)	会	計	課	長							
消	防	長	今村辰雄								
(兼)	総	務	課	長							
経	営	政	策	課	長	木下修二					
総	務	課	長	今泉貞則							
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
税 務 課 長	古 賀 恭 治
収 納 推 進 室 長	末 次 勝 則
市 民 課 長	中 島 久 幸
健 康 課 長	持 木 芳 己
環 境 課 長	平 田 敏 弘
福 祉 事 務 所 長	樺 島 靖 子
子 育 て 支 援 室 長	木 下 剛
イ ン テ リ ア 課 長	田 中 稔 久
企 業 誘 致 推 進 室 長	橋 本 浩 一
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
農 業 水 産 課 主 幹	内 村 満 生
ク リ ー ク 課 長	田 中 美 俊
都 市 建 設 課 長	石 橋 徳 治
ま ち づ く り 推 進 課 長	宮 崎 博 巳
上 下 水 道 課 長	武 下 知 寛
消 防 本 部 警 防 課 長	田 中 晴 彦
学 校 教 育 課 長	武 下 博 子
生 涯 学 習 課 長	古 賀 収
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本 議 会 の 書 記 は 次 の と お り で あ る 。

議 会 事 務 局 長	古 賀 文 隆
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	堀 修
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付 議 事 件

1. 臨時議長の選任
1. 開会の宣告
1. 仮議席の指定
1. 議長の選挙
1. 会期の決定
1. 副議長の選挙
1. 常任委員の選任
1. 議会運営委員の選任
1. 議席の指定
1. 久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
1. 大川柳川衛生組合議会議員の選挙
1. 花宗太田土木組合議会議員の選挙
1. 諸般の報告
1. 議案の上程

議案第23号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例）

議案第24号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

1. 提案理由の説明
1. 質疑・討論・採決
1. 追加議案の上程

議案第25号 大川市監査委員の選任について

1. 提案理由の説明
1. 質疑・討論・採決
1. 会議録署名議員の指名
1. 閉会の宣告

午前9時30分 開会

議会事務局長（古賀文隆君）

皆さんおはようございます。私は議会事務局長の古賀文隆と申します。どうかよろしくお
願い申し上げます。議員各位のはえある御当選を心からお喜び申し上げます。

本市議会臨時会は、一般選挙後、初の議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地
方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなってお
ります。ただいま出席議員中、川野栄美子議員が年長の議員でございますので、御紹介申し
上げます。

川野議員、議長席のほうにお着き願います。

臨時議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。ただいま臨時議長に指名を受けました川野栄美子でございま
す。皆様、このたびの当選、まことにめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

それでは、これより、私は地方自治法第107条の規定により、臨時の議長の職務を行いま
す。議事が円滑に進行いたしますよう各位の御協力を切にお願い申し上げます。

会議に入ります前に、大川市議会議員選挙後初めての議会でございますので、議員各位の
自己紹介と執行部の紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議がないようでございますので、住所、氏名の簡単な自己紹介をただいま着席の議席
番号順にお願いいたします。

まず、1番からお願いいたします。

1番（池末秀夫君）

中八院から池末秀夫です。よろしくお願いいたします。

臨時議長（川野栄美子君）

2番の方どうぞ。

2番（水落常志君）

大川市中木室出身の水落常志です。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（川野栄美子君）

3番の方お願いします。

3番（内藤栄治君）

酒見地区の内藤栄治です。よろしくお願いいたします。

臨時議長（川野栄美子君）

4番の方お願いします。

4番（平木一朗君）

大川校区榎津出身の平木一朗です。よろしくお願いします。

臨時議長（川野栄美子君）

5番の方お願いします。

5番（吉川一寿君）

大野島の吉川一寿といます。よろしくお願いします。

臨時議長（川野栄美子君）

6番の方お願いします。

6番（古賀龍彦君）

おはようございます。川口校区上新田町、古賀龍彦でございます。どうぞよろしくお願いします。

臨時議長（川野栄美子君）

7番の方お願いします。

7番（石橋忠敏君）

大川校区向島の石橋忠敏です。よろしくお願いします。

臨時議長（川野栄美子君）

8番の方お願いします。

8番（箆島かおる君）

おはようございます。大川校区の箆島かおると申します。2期目です。どうかよろしくお願いいたします。

臨時議長（川野栄美子君）

9番の方お願いします。

9番（今村幸稔君）

おはようございます。大野島校区の今村幸稔です。よろしくお願いします。

臨時議長（川野栄美子君）

10番の方お願いします。

10番（岡 秀昭君）

おはようございます。田口校区三丸の岡秀昭です。どうぞよろしく願いいたします。

臨時議長（川野栄美子君）

11番の方お願いします。

11番（福永 寛君）

おはようございます。大川校区の小保出身の福永寛と申します。どうかよろしく願い申し上げます。

臨時議長（川野栄美子君）

12番の方お願いします。

12番（中村博満君）

中村博満と申します。木室校区下木佐木出身です。どうぞよろしく願いいたします。

臨時議長（川野栄美子君）

13番の方お願いします。

13番（石橋正毫君）

大川校区向島出身の石橋正毫であります。よろしく願いいたします。

臨時議長（川野栄美子君）

14番の方お願いします。

14番（古賀光子君）

おはようございます。大川校区若津町出身の古賀光子です。どうぞよろしく願いいたします。

臨時議長（川野栄美子君）

15番の方お願いいたします。

15番（井口嘉生君）

紅粉屋の井口嘉生です。よろしく願いいたします。

臨時議長（川野栄美子君）

16番、三又校区から選出されました川野栄美子でございます。どうぞよろしく願いいたします。

17番の方お願いします。

17番（永島 守君）

筑後川の三角州、大野島から参りました。永久に島を守る永島守でございます。5年ぶりに帰ってまいりました。どうぞよろしく願いをいたします。

臨時議長（川野栄美子君）

皆さん、ありがとうございました。

次に、執行部当局の紹介をお願いいたします。市長。

市長（植木光治君）

皆さんおはようございます。

それでは、私のほうから執行部の紹介をさせていただきますが、まず、市長の植木光治でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それから、私の隣が福島裕幸副市長でございます。（「福島でございます。よろしくをお願いいたします」と呼ぶ者あり）

次が、石橋良知教育長でございます。（「石橋です。よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

なお、会計管理者及び消防長並びに教育委員会、消防本部を除く行政委員会等の課長につきましては副市長より、教育委員会の課長につきましては教育長より、消防本部の課長につきましては消防長より紹介をいたさせます。

以上であります。

臨時議長（川野栄美子君）

副市長。

副市長（福島裕幸君）

それでは、会計管理者及び消防長並びに教育委員会、消防本部を除く行政委員会等の課長を紹介させていただきます。

まず、会計管理者の宇木博子君です。宇木君は会計課長を兼務しています。（「宇木でございます。よろしくをお願いいたします」と呼ぶ者あり）

消防長の今村辰雄君です。今村君は消防本部の総務課長を兼務しています。（「今村でございます。よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

経営政策課長の木下修二君です。（「木下です。どうぞよろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

総務課長の今泉貞則君です。今泉君は選挙管理委員会事務局長を併任しています。（「今泉です。よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

企画調整課長の本村和也君です。（「本村です。どうぞよろしく申し上げます」と呼ぶ者

あり)

税務課長の古賀恭治君です。(「古賀でございます。どうぞよろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

税務課収納推進室長の末次勝則君です。(「末次でございます。どうぞよろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

市民課長の中島久幸君です。(「中島でございます。よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

健康課長の持木芳己君です。持木君は地域包括支援センター所長及び保健センター所長を兼務しています。(「持木でございます。よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

環境課長の平田敏弘君です。(「環境課長の平田敏弘です。よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

福祉事務所長の樺島靖子君です。(「樺島でございます。よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

福祉事務所子育て支援室長の木下剛君です。(「木下でございます。よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

インテリア課長の田中稔久君です。(「田中です。よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

インテリア課企業誘致推進室長の橋本浩一君です。(「橋本です。どうぞよろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

農業水産課長の添島清美君です。添島君は農業委員会事務局長を併任しています。(「添島です。よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

農業水産課主幹の内村満生君です。(「内村です。どうかよろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

クリーク課長の田中美俊君です。(「田中でございます。よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

都市建設課長の石橋徳治君です。(「石橋です。どうぞよろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

まちづくり推進課長の宮崎博巳君です。(「宮崎でございます。よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

上下水道課長の武下知寛君です。（「武下でございます。どうぞよろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

議会事務局長の古賀文隆君です。（「古賀文隆です。どうぞよろしく願います」と呼ぶ者あり）

監査事務局長の石橋新一郎君です。（「石橋です。よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

以上で会計管理者、消防長及び市長部局等の紹介を終わらせていただきます。

臨時議長（川野栄美子君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

それでは、教育委員会に属しております課長の紹介をさせていただきます。

学校教育課長、武下博子君です。（「武下でございます。よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

次に、生涯学習課長の古賀収君です。（「古賀でございます。よろしく願います」と呼ぶ者あり）

以上で教育委員会に属します課長の紹介を終わらせていただきます。

臨時議長（川野栄美子君）

消防長。

消防長（今村辰雄君）

それでは、消防本部に属する課長の紹介をさせていただきます。

警防課長の田中晴彦君です。（「田中です。よろしく願います」と呼ぶ者あり）

以上で消防本部に属する課長の紹介を終わらせていただきます。

臨時議長（川野栄美子君）

以上をもちまして紹介を終わります。

次に、市長のごあいさつをお願いいたします。

市長（植木光治君）（登壇）

本日ここに、平成23年大川市議会第2回臨時会を開催するに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

去る4月24日に施行されました市議会議員選挙は、議員定数が18名から17名に削減され、

非常に厳しい選挙戦となったわけではありますが、議員各位におかれましては、多くの市民の期待と支持を得られて当選の栄に浴されました。心よりお祝いを申し上げます。

さて、我が国の社会経済情勢は、少子化と高齢化が同時に進行する難しい時代背景のもとにあり、景気対策を初めとして国によるさまざまな施策が行われているものの、雇用情勢や所得環境の低迷など、依然として厳しい状況にあります。

また、本市の基幹産業も経済のグローバル化による安価な海外製品の流入や国内需要の低迷などで非常に厳しい状況にあることから、短期、中期の視点に立った施策展開とあわせて、長期的な視点にも立ったさまざまな対応を行っているところであります。

言うまでもなく、3月11日に発生した東日本大震災は、人類が経験したことのない複合災害となって、まさに未曾有の国難となりました。国の総力を挙げての復興努力が始まっておりますが、これからも非常に息の長い取り組みになることから、大川市にとりましても、交付税やインフラの補助等の面でさまざまな影響が出てくることも考えております。

一方、国が推進する地方分権は、時代の要請とはいえ、自治体にさまざまな課題も突きつけておりますが、同時に大きなチャンスをもたらす面もあります。分権の時代は、地方自治体にとっては地域間での競争と言うべき時代であり、経営戦略的な感覚を持った行政運営が各市町の今後を左右するものと思っております。

このような中で、これまで進めてきた諸施策の手綱を緩めることなく、産業、教育、環境、文化・芸術を大川浮揚の4つのエンジンと見立てて、ここに時代が要請する政策や施策、そして、市民の知恵と力、善意という良質燃料を送り続けることで大川の浮揚につなげてまいります。これからも市民の皆様の知恵と力添えをいただき、議会と行政が切磋琢磨し、また、時には一体となりながら、さまざまな施策への取り組みを進めてまいりたいと考えております。大川のため、そして、市民のために何をなすべきかという一点の大義のもと、お互いが建設的な議論を通じて大川再生に向けた着実、確実な前進へとつなげてまいります。

結びに、議員各位のますますの御健勝と御活躍を心から祈念申し上げ、臨時議会の開会に当たり、甚だ簡単でありますけれども、ごあいさつとさせていただきます。

以上であります。

臨時議長（川野栄美子君）

市長、ありがとうございました。

ここで、定席以外の課長さん方は退席されて結構でございます。

〔定席以外課長退場〕

臨時議長（川野栄美子君）

それでは、出席議員は定足数に達しておりますので、これより平成23年第2回大川市議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を始めます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

次に、議長選に入ります前に、ここでしばらく休憩します。

休憩中、議員協議会を開催いたしますので、議員各位は直ちに大会議室に御集合をお願いいたします。

午前9時45分 休憩

午前11時14分 再開

臨時議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議場の閉鎖は終わりました。

ただいまの出席議員は17名であります。これより投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名でございます。

順次これより点呼に応じ、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、御投票をお願いいたします。

直ちに点呼を命じます。局長。

議会事務局長（古賀文隆君）

それでは点呼をいたします。

〔投票〕

1番 池 末 秀 夫 議員	10番 岡 秀 昭 議員
2番 水 落 常 志 議員	11番 福 永 寛 議員
3番 内 藤 栄 治 議員	12番 中 村 博 満 議員
4番 平 木 一 朗 議員	13番 石 橋 正 毫 議員
5番 吉 川 一 寿 議員	14番 古 賀 光 子 議員
6番 古 賀 龍 彦 議員	15番 井 口 嘉 正 議員
7番 石 橋 忠 敏 議員	16番 川 野 栄美子 臨時議長
8番 筈 島 かおる 議員	17番 永 島 守 議員
9番 今 村 幸 稔 議員	

臨時議長（川野栄美子君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に1番池末秀夫君及び2番水落常志君を指名します。両君、立ち会いのため、前のほうにお願いいたします。

〔開票〕

これより開票の結果を報告いたします。

投票総数は17票であります。これは先ほど出席議員数に符合いたしております。このうち有効投票が17票、無効投票がゼロ票でございます。

有効投票のうち、

中村博満君 11票

川野栄美子 5票

永島 守君 1票でございます。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は5票でございます。よって、中村博満君が大川市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選された中村博満君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長が決定いたしましたので、以上で臨時議長の職務は終わりました。各位の御協力を衷心より感謝申し上げます。

中村博満君、議長席にお着き願います。

議長交代のため、しばらく休憩をいたします。

午前11時26分 休憩

午前11時27分 再開

議長（中村博満君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、謹んでごあいさつ申し上げます。私、ただいま議員諸氏の絶大なる御推挙によりまして、名誉ある大川市議会議長の職につくことになりました。今回は、議長になろうとする方は手を挙げてほしいというようなことで、所信表明を述べた中で、いろんな質問、また、いろんな貴重な候補者の意見も聞きまして、私もその意見等を尊重しながら、この議会運営を進めていきたいと思っております。まことに身に余る光栄でございまして、衷心より感謝申し上げます。私はみずからの浅学非才を省みまして、責任の重さを一層痛感いたしております。

さて、今日の地方行政は少子・高齢化、長期にわたる景気低迷の中で、地方分権も進められ、厳しい試練に直面いたしておりますことは皆様御承知のとおりでございます。それだけに、私ども地方議会に課せられました使命はますます重大かつ複雑性を加えるものであります。このような時期に、市民各位の信託を受け、市政壇上に送られました私たちは、みずからの責務を深く肝に銘じ、終始一貫、善意と誠意を持って事に当たらなければならないと存じます。特に議会運営につきましては、公正無私立場を堅持し、議会の威信と尊厳を護持していく覚悟でございます。

どうか、議員各位の御支援、御鞭撻を賜りまして、市民の期待に添い得ますよう邁進する

ことをお誓い申し上げ、議長就任に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。
ありがとうございました。

それでは、会議を続けます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

この際お諮りいたします。本臨時会の会期は、付議事件の関係から勘案いたしまして本日1日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定されました。

次に、本会期中における議事日程については、お手元に差し上げております日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議場の閉鎖は終わりました。

ただいまの出席議員は17名であります。

これより投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

順次これより点呼に応じ、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、御投票願います。

直ちに点呼を命じます。局長。

議会事務局長（古賀文隆君）

それでは、点呼をいたします。

〔投票〕

1番 池 末 秀 夫 議員	10番 岡 秀 昭 議員
2番 水 落 常 志 議員	11番 福 永 寛 議員
3番 内 藤 栄 治 議員	12番 中 村 博 満 議長
4番 平 木 一 朗 議員	13番 石 橋 正 毫 議員
5番 吉 川 一 寿 議員	14番 古 賀 光 子 議員
6番 古 賀 龍 彦 議員	15番 井 口 嘉 生 議員
7番 石 橋 忠 敏 議員	16番 川 野 栄美子 議員
8番 笈 島 かおる 議員	17番 永 島 守 議員
9番 今 村 幸 稔 議員	

議長（中村博満君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に3番内藤栄治君及び4番平木一朗君を指名します。両君の立ち会いをお願いします

それでは、これより開票いたします。

〔開票〕

では、これより開票の結果を御報告いたします。

投票総数は17票であります。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。このうち有効投票が17票、無効投票がゼロ票でございます。

有効投票のうち、

福永 寛君 11票

石橋忠敏君 5票

永島 守君 1票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は5票でございます。よって、福永寛君が大川市議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました福永寛君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、副議長、壇上よりごあいさつをお願いいたします。

副議長（福永 寛君）（登壇）

このたび私は図らずも皆様方の御推挙により副議長の職につくことになりました。まことに身に余る光栄と感激し、その責務と使命の重大さを改めて痛感しております。

もとより、浅学非才の身であります。市議会議員として微力を尽くしてまいりました経験を土台として、広範多岐にわたる市民の要請に取り組み、公正妥当な審議と議会の円滑な運営のために中村博満議長と相携えまして懸命に努力いたす所存でございますので、皆様方の御指導と御協力を切にお願い申し上げ、私の就任のごあいさつといたします。ありがとうございました。（拍手）

議長（中村博満君）

ここでしばらく休憩をいたします。

なお、13時から議員協議会を開催いたしますので、議員各位は大会議室に御参集くださるようお願いいたします。

午前11時43分 休憩

午後 1 時24分 再開

議長（中村博満君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

それでは、これより日程に従い常任委員選任の件を議題といたします。

常任委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することになっております。

ただいまから指名しようとする各常任委員の氏名を局長に朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（古賀文隆君）

それでは、各常任委員の氏名を朗読いたします。

まず、総務委員会、産業経済委員会、これは兼務ということでございます。

〔総務委員会・産業経済委員会〕

永島 守 議員	井口 嘉生 議員	石橋 正 毫 議員
中村 博 満 議員	今村 幸 稔 議員	石橋 忠 敏 議員
古賀 龍 彦 議員	吉川 一 寿 議員	内藤 栄 治 議員

以上9名でございます。

なお、議長は総務委員会にのみ所属をいたします。

続きまして、文教厚生委員会、建設委員会、お名前を朗読いたします。

〔文教厚生委員会・建設委員会〕

川野 栄美子 議員	古賀 光 子 議員	福永 寛 議員
岡 秀 昭 議員	箴 島 かおる 議員	平木 一 朗 議員
水落 常 志 議員	池 末 秀 夫 議員	

以上でございます。

議長（中村博満君）

ただいま局長朗読のとおり指名をいたします。

それでは、各常任委員が決定いたしましたので、この際、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため委員会を開いていただきます。

委員会の開催場所は、総務委員会及び産業経済委員会は第1委員会室、文教厚生委員会及び建設委員会は第3委員会室、以上のとおり定めます。

ここで委員会開催のため休憩いたします。再開時刻は後ほどお知らせいたします。

なお、委員会の開催時刻は直ちに行うことといたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。

午後1時26分 休憩

午後2時23分 再開

議長（中村博満君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

各常任委員会の正副委員長が決定されておりますので、局長に報告いたさせます。局長。

議会事務局長（古賀文隆君）

それでは、各常任委員会の正副委員長を御報告いたします。

まず、

総務委員会 委員長 石橋正毫議員、副委員長 永島 守議員
文教厚生委員会 委員長 平木一朗議員、副委員長 川野栄美子議員
産業経済委員会 委員長 永島 守議員、副委員長 石橋正毫議員
建設委員会 委員長 川野栄美子議員、副委員長 平木一朗議員

以上でございます。

議長（中村博満君）

次に、議会運営委員の選任の件を議題といたします。

議会運営委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することになっております。

ただいまから指名しようとする議会運営委員の氏名を局長に朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（古賀文隆君）

議会運営委員会の委員の御報告を申し上げます。

まず、副議長の福永寛議員、総務委員会から委員長の石橋正毫議員、文教厚生委員会から委員長の平木一朗議員、産業経済委員会から委員長の永島守議員、建設委員会から委員長の川野栄美子議員、以上でございます。

議長（中村博満君）

ただいま局長朗読のとおり指名をいたします。

これより委員会条例第10条第1項の規定により、議会運営委員会正副委員長互選のため、議会応接室において直ちに議会運営委員会を開催いたしますので、関係者の方はよろしくお願いいいたします。

委員会開催のため、休憩いたします。再開時刻は後ほどお知らせいたします。

なお、議会運営委員会終了後、大会議室において議員協議会を開催いたしますので、議員各位は御参集くださるようお願いいたします。

午後2時25分 休憩

午後4時8分 再開

議長（中村博満君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際申し上げます。本日の会議が午後5時に至っても、なお終了し得ないときには、会議規則第9条第2項の規定により、時間を延長いたしますので、あらかじめ申し上げておき

ます。

これより会議規則第4条第1項の規定により議席の指定を行います。

議席は、ただいま着席のとおり指定いたします。

次に、議会運営委員会の正副委員長が決定されておりますので、この際、御報告いたします。

委員長に福永寛君、副委員長に永島守君がそれぞれ選任されましたので、御報告いたします。

次に、久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙の件を議題といたします。

本市から選出すべき人数は、当組合規則第5条の規定により2人であり、うち1人は議長をもって充て、残り1人は議会において議員のうちから選挙することとなっております。

この際お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、久留米広域市町村圏事務組合議会議員に副議長の15番福永寛君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました福永寛君を久留米広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、福永寛君が久留米広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました福永寛君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、大川柳川衛生組合議会議員の選挙を行います。

本会議で選挙すべき人数は当組合規約第7条及び第8条の規定により4人となっております。

この際お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、大川柳川衛生組合議会議員に2番吉川一寿君、10番箴島かおる君、13番井口嘉生君、17番川野栄美子君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を大川柳川衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、以上の4名が大川柳川衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、花宗太田土木組合議会議員の選挙を行います。

本会議で選挙すべき人数は当組規約第5条及び第6条の規定により4人となっております。

この際お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、花宗太田土木組合議会議員に1番内藤栄治君、5番水落常志君、6番石橋忠敏

君、11番岡秀昭君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を花宗太田土木組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、以上4名が花宗太田土木組合議会議員に当選されました。ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中直ちに議会運営委員会が開催されますので、関係者の皆さんは議会応接室にお集まりいただきますようお願いいたします。

再開時刻は後ほどお知らせいたします。

午後4時14分 休憩

午後4時32分 再開

議長（中村博満君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、本日の議事日程については、お手元に差し上げております日程表のとおり変更いたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどお願いいたします。

それでは、これから日程に従い諸般の報告を行います。

例月出納検査結果について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案2件の送付がなされ、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読を省略し、議案第23号 専決処分の承認について及び議案第24号 専決処分の承認についての案件2件を一括議題といたします。

次に、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

それでは、早速でございますが、提案理由の説明を申し上げます。

この議会に提案いたしております議案は2件であります。いずれも専決処分の承認に関する議案となっております。

まず、議案第23号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

本議案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成23年3月30日公布され、平成23年4月1日から施行されたことに伴い、大川市国民健康保険税条例（23ページで訂正）の一部を改正する必要が生じたものであります。

これまで、条例で定める出産育児一時金の金額は350千円としており、経過措置により、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときは、その額を40千円引き上げ390千円としておりました。

今回の改正につきましては、経過措置の金額を経過措置ではなく恒久化するものであります。

次に、議案第24号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

本議案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成23年3月31日（23ページで訂正）公布され、平成23年4月1日から施行されたことに伴い、大川市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたものであります。

今回の改正につきましては、賦課限度額を基礎課税分及び後期高齢者支援金分について、それぞれ10千円引き上げ510千円、140千円とするとともに、介護納付金分について20千円引き上げ、120千円とするものであります。

以上、提出議案の概要につきまして御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御承認いただきますようお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（中村博満君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第23号及び議案第24号の2件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。（「議長、ちょっと待ってください。説明の中身が違っておりましたので、訂正させていただきます」と呼ぶ者あり）市長。

市長（植木光治君）

先ほどの説明の中で、議案第23号において、「大川市国民健康保険条例」と言うべきところを「大川市国民健康保険税条例」と申し上げたようでございます。「大川市国民健康保険条例」が正しいものであります。

それから、議案第24号関係で、地方税法施行令の一部を改正する政令の公布日について、「平成23年3月30日」と言うべきところを「平成23年3月31日」と申し上げたようですが、「平成23年3月30日」に訂正させていただきます。

以上であります。

議長（中村博満君）

市長の提案理由の説明の訂正は終わりました。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第23号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第24号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、この際お諮りいたします。本日、市長より大川市監査委員の選任に係る人事案件が送付されましたので、この際御報告申し上げるとともに、これを本日の日程に追加し、直ち

に議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第25号 大川市監査委員の選任についてを上程いたします。

これより直ちに議題といたします。

ただいま議題といたしました案件は、岡秀昭君の一身上に関する問題でありますので、地方自治法第117条の規定により、同君の退席を求めます。

〔岡 秀昭議員退場〕

それでは、案件の朗読を省略し、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

それでは、ただいま急遽御提案をいたしました議案第25号 大川市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本件につきましては、議案の末尾にも理由を付しておりますが、議員のうちから選任する監査委員として、岡秀昭君を選任しようとするものであります。

御承知のとおり、同君は市議会議員として今日まで、議会活動はもちろん市民活動に精励し、市政各般にわたり精力的に取り組まれる中で、多くの経験を積み上げられております。さらに、人格、識見ともにすぐれているところから、本市監査委員として適任であると考えますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（中村博満君）

提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題といたしております案件は、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、これより議案第25号 大川市監査委員の選任について質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第25号 大川市監査委員の選任について採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

ここで除斥議員の入場を求めます。

〔岡 秀昭議員入場〕

次に、会議録署名議員を指名いたします。

1 番内藤栄治君、2 番吉川一寿君、以上 2 名を指名いたします。

以上で本臨時会の議事は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本臨時会は正副議長の選挙、常任委員並びに議会運営委員の選任など、議会構成を初め極めて重要な案件の審議を願ったわけですが、私の議会運営のふなれにもかかわらず、各位の御協力と終始熱心な審議により、ここに滞りなく本会議を終了することができましたことを衷心より感謝申し上げる次第でございます。

私も今後の議会運営などについて各位の御期待に沿うべく奮闘努力いたす覚悟でございますので、一層の御鞭撻、御協力のほどを切にお願いを申し上げます。

なお、ここで市長から発言の申し出がっておりますので、この際お願いいたします。市長。

市長（植木光治君）

ただいま議長からお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

今議会に提案をいたしました議案は追加議案を含め 3 件でございましたが、議員各位には慎重御審議をいただき、御議決を賜りましたことに対して厚く御礼を申し上げます。

また、審議の過程で議員の皆様からいただきました貴重な御意見や御助言等につきましては、十分に尊重しながら今後の市政運営の中で反映させてまいりたいと思います。

今日の地方自治体の行財政運営は厳しい環境の中で取り組まなければなりません、さま

ざまな課題に対し議会と知恵を出し合い、ともに汗をかきながら解決に当たっていくことが重要だと思っております。これからも市政全般にわたり御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます、ごあいさついたします。ありがとうございました。

議長（中村博満君）

これにて平成23年第2回大川市議会臨時会を閉会いたします。お疲れでございました。

午後4時44分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 中村 博満

大川市議会臨時議長 川野 栄美子

大川市議会議員 内藤 栄治

大川市議会議員 吉川 一寿